

インターネットセキュリティ構築委託に係る仕様書

1 業務委託名

インターネットセキュリティ構築委託（以下「本業務」という。）

2 業務内容

(1) 統合脅威管理（UTM）の設置

ア 導入仕様等

導入する機器は、FortiGate 70G UTP バンドル版（5年パック）とし、ハードウェア及びソフトウェアが一体となったアプライアンス機器であること。

なお、同等の機能及び性能を有する製品（以下「同等品」という。）の提案も認めるものとするが、同等品を提案する場合は、以下の要件を満たすこと。

(ア) FortiGate 70G と同等以上の性能及びセキュリティ機能を有すること。

(イ) 以下の機能を有すること。

- a ファイアウォール
- b アプリケーションコントロール
- c URL フィルタリング
- d 侵入防止（IPS）
- e アンチウイルス（AV）
- f その他 UTP バンドルに含まれるセキュリティ機能

(ウ) 5年間のライセンス及びサポートが提供可能であること。

(エ) 機能比較表等により同等性を証明する資料を提出すること。

(オ) 委託者の承認を得ること。

(カ) メーカーサポートを含むこと。

(キ) ライセンスは5年間とし、期間内の定義ファイル更新及びサポート費用を含むこと。

(ク) 保守は先出しセンドバック方式とし、5年間付帯すること。

イ 導入時の設定

各種機能の設定について、委託者と協議の上、適切に設定を行うこと。

(ア) IP アドレス等の基本設定

(イ) アンチウイルス及びWeb フィルタリングの設定

(ウ) セキュリティポリシーの設定

ウ 機器の設置場所

消防本部指令課（鹿屋市新川町 800 番地）

なお、その他の設置については、ネットワーク構成に応じて委託者と協議の上、決定すること。

(2) ネットワークの設定変更

クラウドサービス移行に伴い、ネットワーク構成の見直し及び設定変更を実施するものとする。

また、対象システム導入ベンダーと連携し、ネットワーク設計及び設定変更を行うこと。

ア 対象システム

(ア) 公会計システム

(イ) 人事給与システム

(ウ) 消防 OA システム

(エ) ファイルサーバシステム（以下「FD 系」という。）

なお、公会計システム及び人事給与システムは遠隔操作によるメンテナンスが可能な構成となっていることを前提とする。

また、回線移行にあたっては、公会計システム及び人事給与システムの契約先である「鹿児島県自治体情報処理連絡協議会」と協議・連携の上実施し、運用に支障が生じないよう確実に復旧するものとする。

イ 事前調査・設計

本業務の実施に当たり、全拠点の現地調査（下見）を行うこと。また、調査結果を踏まえ、基本設計書を作成し、委託者の承認を得ること。

ウ ネットワーク統合

現在運用中である以下のネットワークセグメントを統合すること。

(ア) 情報系セグメント（インターネット系）

(イ) FD 系セグメント

また、統合にあたっては、セキュリティを考慮し、適切な設計を実施すること。

エ 拠点間接続

本部及び各拠点間接続について、以下を実施すること。

(ア) セグメント統合に伴うネットワーク設定変更

(イ) ルーティング及び VPN 設定の見直し

(ウ) 安定した通信及びセキュリティの確保

オ LAN 配線

ネットワーク統合に伴い、必要に応じて以下を実施すること。

- (ア) LAN 配線の新設又は変更
- (イ) セキュリティを考慮した配線設計

カ IP アドレス変更

ネットワーク再構築に伴い、以下を実施すること。

- (ア) 本部及び各拠点の PC、複合機等の IP アドレス変更
- (イ) IP アドレス体系の再設計

キ 接続方式の見直し

情報系セグメント及び FD 系セグメントにおける OA 機器について、以下を実現すること。

- (ア) 切替機を使用しないネットワーク構成とすること。
- (イ) 本部及び各拠点からファイルサーバ、公会計システム、人事給与システム、消防 OA システム及びインターネットへ円滑に接続できること。

ク 機器の設定変更場所・接続端末数

設定変更場所及び接続端末数は以下のとおりとする。

- (ア) 消防本部・中央消防署（鹿屋市新川町 800 番地） 約 60 台
- (イ) 東部消防署（鹿屋市串良町下小原 2001 番地 1） 約 15 台
- (ウ) 南部消防署（肝属郡錦江町城元 1055 番地） 約 15 台
- (エ) 輝北分署（鹿屋市輝北町上百引 3930 番地） 約 5 台
- (オ) 内之浦分署（肝属郡肝付町北方 1895 番地 1） 約 5 台
- (カ) 佐多分署（肝属郡南大隅町佐多伊座敷 3439 番地） 約 5 台

なお、設置機器は接続端末数を考慮して選定し、事前に委託者の了承を得ること。

3 委託完了期限

令和 8 年 10 月 30 日（金）

4 秘密の保持

- (1) 受託者は、本業務に関して知ることとなった秘密情報等を第三者に漏らし、又は他の目的に使用してはならない。本契約終了後においても同様とする。
- (2) 受託者は、業務従事者に対し機密保持義務を遵守させるため、必要な措置を講じなければならない。

5 留意事項

- (1) 本仕様書に明示なき事項又は疑義が生じた場合は、委託者及び受託者双方の協議により決定するものとする。
- (2) 受託者は、業務従事者に必要な教育を実施し、本契約内容を十分理解させること。
- (3) 消防 0A システム及び公会計システムがクラウドへ移行予定であり、状況により仕様の変更があるので、協議の上対応すること。

6 成果物

本業務において、以下の資料を作成し納品すること。

- (1) 基本設計書
- (2) 物理構成図
- (3) アカウント管理資料
- (4) ファイアウォール環境設計書
- (5) ルータ環境設計書
- (6) システム基盤テスト仕様書兼成績書
- (7) システムテスト仕様書兼成績書
- (8) 作業手順書
- (9) ファイアウォール簡易操作手順書

7 技術者要件

本業務を遂行するにあたり、受託者は必要な知識及び技能を有する技術者を配置すること。

(1) 資格及び実務要件

本業務に従事する技術者は、以下の要件を全て満たすものとする。

ア ネットワーク設計及び構築業務において、3年以上の知識及び実務経験を有すること。

イ UTM 又はファイアウォールを含むネットワーク構築業務の実績を有すること。
なお、設計及び構築業務の実績（検収調書等）の写しを提出し、承認を得ること。

(2) 配置に関する条件

上記要件を満たす技術者を1人以上、本業務に従事させること。